

一般社団法人熊本県サッカー協会
ブロック／地区トレセン補助金要項

記

- 目的 ブロック／地区トレセンを活性化することで MOCCOS ビジョンを達成できる体制の構築、拠点づくり、種別を越えた活動、指導者の発掘、育成、活動を目指す。
- 主催 一般社団法人熊本県サッカー協会
- 対象 熊本県サッカー協会技術委員会が指定する以下のトレセン活動
- (1) 3種：地区トレセン（9）
- (2) 4種：ブロックトレセン（4）、地区トレセン（7）、女子トレセン（3）
- 補助内容 ・以下の項目について補助を行なう。基本、施設使用料として支払を行うが、補助金額に達しない場合は、指導者謝金・賃金として使用可。

使途	科目	内容	金額
活動費補助	賃借料	施設使用料（グラウンドや研修室） トレセン活動時の施設使用料	◆ブロックトレセン 3,000 円／1 回（上限 20 回分）
	諸謝金	チーフ指導者謝金 チーフへの指導者謝金として	◆地区トレセン（3 種） 2,000 円／1 回（上限 8 回分 →熊本 A・B は 9 回分
	賃金	事務作業費 活動、決算報告など作業を担当する者の賃金として	◆地区トレセン（4 種） 2,000 円／1 回（上限 10 回分） →2023 年度申請地区は上限 20 回分 ◆女子トレセン（4 種） 2,000 円／1 回（上限 10 回分）

※活動費補助は開催回数に応じて決定。

- 手続き (1) 別紙申請書に必要事項を記入し、**2024 年 7 月 7 日（日）迄**に申請。
- (2) 熊本県サッカー協会 Web サイト-「書式ダウンロード」の「技術」に掲載。
技術委員長、ユースダイレクターの承認の後 7 月中旬を目安に申請書に記入してある口座に県協会技術委員会より入金。
- (3) **2024 年度決算について**
2025 年 4 月 10 日までに決算書クラウドデータ入力を終え、証憑書類・残金及び出欠名簿（選手・指導者）を県協会事務局まで提出。また、当協会ウェブサイトへの活動報告記事も決算期日までに掲載を終えること。

- 条件 補助を受けるにあたり下記全項目を守れることが条件。
- (1) ユース育成会議及び育成フォーラムへの参加（スタッフ 1 名）
- (2) 参加者、指導者のスポーツ安全保険への加入 ※別紙参照
- (3) 活動報告：県協会 Web サイトに活動報告記事の掲載を行なう。 ※別紙参照
- (4) 決算報告：県協会経理処理にそって決算報告を行なう。
- その他 ※トレセン名称（3 種・4 種）は、次項記載。

以上

トレセン名称 (3種・4種)

選択

*3種・地区 (9)	運営 責任者氏名	財務 担当者氏名
JFAトレセン熊本U-15 荒尾・玉名・山鹿		
JFAトレセン熊本U-15 菊池阿蘇		
JFAトレセン熊本U-15 熊本市A		
JFAトレセン熊本U-15 熊本市B		
JFAトレセン熊本U-15 上益城		
JFAトレセン熊本U-15 宇城		
JFAトレセン熊本U-15 八代・芦北		
JFAトレセン熊本U-15 人吉・球磨・水俣		
JFAトレセン熊本U-15 天草		
*4種・ブロック (4)		
JFAトレセン熊本U-12 菊阿ブロック (女子TC含む)		
JFAトレセン熊本U-12 熊本中央ブロック (女子TC含む)		
JFAトレセン熊本U-12 県央宇城ブロック		
JFAトレセン熊本U-12 県央天草ブロック (女子TC含む)		
*4種・地区 (7)		
JFAトレセン熊本U-12 県北		
JFAトレセン熊本U-12 菊阿		
JFAトレセン熊本U-12 熊本中央		
JFAトレセン熊本U-12 天草		
JFAトレセン熊本U-12 八代		
JFAトレセン熊本U-12 芦北・水俣		
JFAトレセン熊本U-12 人吉・球磨		